

財政局

基本戦略の実現に向けて、将来に責任を持ち、柔軟かつ持続可能な財政運営を行います

1 施策の方向性

- (1) 財政ビジョンに基づく、持続可能な財政運営を進めます。
- (2) 区局統括本部を積極的に支援し、総合調整機能を存分に発揮します。
 - ファシリティマネジメントの推進
 - システム構築を契機とした利便性向上と業務効率化に向けた取組の推進
 - 財政基盤の強化に向けた財源確保の取組
 - 経理・財産管理・契約などの財務事務の適正化
 - 入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保
 - 市内中小企業の受注機会の増大

2 組織運営の考え方

- (1) 部署を超えて、持てる力のすべてを持ち寄り、連携し組織力を発揮します。
- (2) 前例にとらわれない新たな発想やデータ活用、協働・共創による取組を進め、「創造・転換」を図ります。
- (3) 積極的な情報発信や対話による「共有」を充実し、「共感」を生み出します。
- (4) 積極果敢に行動・チャレンジする職員を後押しし、職員の成長機会・モチベーション向上につながる好循環を生み出します。
- (5) DXや業務プロセスの見直しを進めるとともに、仕事と生活の両立を支援し、働きやすい職場づくりを推進します。
- (6) 不断の改善とリスクの深掘りにより、公正・公平・適正に事務を執行します。

経理事務の適正確保

■会計経理事務の適正化の推進 (総務課適正経理推進担当)

経理事務の実態に合わせた事務手続の検討や制度の見直しを実施し、経理事務の適正化を図っています。また、職員研修等の実施、区局における経理事務の点検、研修等の支援を行い、区局の経理事務の適正化と実務能力の向上に努めています。

所得、営業等所得の増等により116億2,000万円の増、法人市民税が企業収益の増等により49億1,400万円の増、固定資産税が新增築家屋の増等により84億3,700万円の増となったことなどによるものです。

市税収納率は、過去最高だった前年度と同率の99.3%となり、市税滞納額は47億2,900万円となりました。

市債発行額は、前年度と比べ、238億8,700万円減の1,255億2,200万円となりました。

財政運営

■令和4年度決算の概要(財政課)

一般会計については、最終的な予算現額2兆1,532億9,900万円に対し、歳入決算額2兆815億3,100万円(対前年度比3.4%減)、歳出決算額2兆541億1,300万円(対前年度比3.8%減)となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を引いた「形式収支」から翌年度への繰越事業にかかる財源を差し引いた「実質収支」は、152億6,200万円となりました。

■歳入・歳出決算の特徴(財政課)

歳入決算の主な特徴として、市税収入は、前年度と比べ283億7,500万円増の8,672億7,600万円となり、3年ぶりの増収となりました。これは、個人市民税が給与

特別会計・公営企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ169億8,800万円減の3兆1,142億4,700万円(「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」を除くと3兆722億1,000万円)となりました。

歳出決算について、燃料費や光熱費等の物価高騰対策などをはじめとした新たな課題に対しても、国の対策を踏まえスピード感を持って補正予算を編成し、全庁を挙げて適時適切な対応を行いました。また、「横浜市中期計画2022～2025」の初年度として、基本戦略に掲げた「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、基本戦略を構成する5つのテーマに沿って、各種施策の推進に取り組みました。歳出決算の主な取組としては、基本となる感染症対策を継続するとともに、物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等への光熱費等支援や、国制度に基づき、生活に困窮する方への給付金や、

妊娠・出産した方への出産子育て応援金の給付などを実施しました。

併せて、妊娠期から切れ目のない支援や保育・幼児教育の充実などの子育て世代への直接支援をはじめ、医療提供体制の充実・強化、戦略的な企業誘致とイノベーション創出、国際園芸博覧会の推進、Zero Carbon Yokohamaの実現に向けた取組などを着実に進めました。

なお、社会保障・税一体改革により、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられ、本市では地方消費税交付金のうち、税率引上げ分として社会保障財源481億円が交付されました。この481億円は、医療・介護・少子化対策等の社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の中で、社会保障の充実・安定化のために充てられています。

特別会計については、最終的な予算現額1兆2,643億800万円に対し、歳入決算額は1兆2,559億4,000万円(対前年度比5.4%減)、歳出決算額は1兆2,188億6,100万円(対前年度比5.5%減)となりました。

■普通会計に見る横浜市財政の姿(財政課)

より健全で持続可能な財政運営を進めていくためには、他の都市との比較を通して、客観的に財政状況を把握することも必要となります。

他都市比較等を行う場合、一般会計、特別会計等、各会計で経理する事業の範囲は各自治体によって異なっていることから、一般会計と一部の特別会計を合算し、会計間の重複額等を控除した「普通会計」区分を統一的な基準として採用しています。以下、令和4年度普通会計決算に基づいて、横浜市の財政の特徴を、他の政令指定都市(20都市)との比較で見えていきます。

□歳入に占める市税の割合41.1%

(令和3年度 37.6%、令和2年度 35.3%)

横浜市は、他都市と比べると、代表的な一般財源収入である市税収入の歳入総額に占める割合が高くなっています(参考指定都市平均36.1%)。このことは、一般的に財政の安定度が高いことを表しています。さらに、市税収入のうち、個人市民税の占める割合が48.8%と高い水準にあり(参考大阪市29.7%、名古屋市38.8%)、法人市民税の占める割合は5.8%(参考大阪市14.7%、名古屋市9.8%)と低くなっています。

これは、居住人口が多い一方、人口規模に比べ企業集積の割合が低いことを示しており、横浜市が景気変動の影響を比較的受けにくい歳入構造であるとされています。

また、市税収入のうち、固定資産税の占める割合は33.1%となっており、これは各都市とも概ね同程度となっています(参考指定都市平均36.2%)。

表1 令和4年度一般会計及び特別会計決算額

(千円)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	2,153,299,413	2,081,531,080	2,054,112,561	27,418,519
特 別 会 計	1,264,307,791	1,255,939,525	1,218,860,592	37,078,933
国民健康保険事業費	322,664,481	332,891,362	317,186,211	15,705,151
介護保険事業費	323,302,215	327,351,788	312,944,838	14,406,950
後期高齢者医療事業費	88,650,056	87,045,543	86,622,743	422,800
港湾整備事業費	41,972,567	27,965,734	25,409,526	2,556,208
中央卸売市場費	4,554,073	4,913,113	4,149,527	763,586
中央と畜場費	3,786,684	3,526,736	3,436,222	90,514
母子父子寡婦福祉資金	907,871	1,101,290	792,968	308,321
勤労者福祉共済事業費	513,927	608,694	450,481	158,213
公害被害者救済事業費	35,071	43,445	21,552	21,893
市街地開発事業費	16,991,066	13,508,795	12,101,813	1,406,982
自動車駐車場事業費	474,698	505,585	423,623	81,962
新墓園事業費	1,875,776	1,245,752	1,245,722	30
風力発電事業費	96,226	153,486	37,128	116,358
みどり保全創造事業費	13,269,489	10,586,988	9,846,988	740,000
公共事業用地費	7,573,406	7,736,043	7,436,076	299,967
市債	437,640,185	436,755,171	436,755,171	-
合 計	3,417,607,205	3,337,470,605	3,272,973,152	64,497,452

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

表2 令和4年度公営企業会計決算額

(千円)

会計別	収益的収入	収益的支出	差 引	資本的収入	資本的支出	差 引
下水道事業	132,622,053	119,200,871	13,421,182	64,904,980	115,465,694	△ 50,560,714
埋立事業	20,735,739	11,120,312	9,615,427	11,459,313	25,716,658	△ 14,257,345
水道事業	93,119,745	80,002,116	13,117,629	17,290,415	43,899,593	△ 26,609,178
工業用水道事業	3,064,103	2,176,909	887,194	643,472	2,114,555	△ 1,471,083
自動車事業	20,940,053	20,652,594	287,459	663,091	920,053	△ 256,962
高速鉄道事業	46,665,249	43,095,284	3,569,965	27,013,455	47,213,980	△ 20,200,525
病院事業	43,314,117	42,488,507	825,610	4,198,535	6,029,897	△ 1,831,362
合 計	360,461,059	318,736,593	41,724,466	126,173,261	241,360,430	△ 115,187,169

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計欄と一致しない場合があります。

□経常収支比率 97.9%

(令和3年度 95.1%、令和2年度 100.5%)

経常収支比率とは、経常一般財源（市税、普通交付税及び地方譲与税など、経常的な収入で、その用途が限定されていないもの）に占める、市が毎年、固定的に支出する経常的な経費に充当する割合を表しており、この値が高くなるにしたがって財政構造の弾力性が低くなっていくと言われています。

本市の経常収支比率は、平成16年度までは80%台で推移していましたが、平成17年度以降は90%台に上昇しました。令和4年度は原油価格・物価高騰対策に伴う物件費等の経常的な経費が増加したことなどにより、97.9%と令和3年度決算値よりも高くなりました。

ただちに財政運営に支障が生じるわけではありませんが、厳しい財政状況が続いており、不断の行財政改革を引き続き推進していきます。

表3 令和4年度一般会計歳入決算額

(千円)

科目	予算現額 (a)	収入済額 (b)	収入割合% (b/a)	差引 (b-a)	令和3年度収入済額 (c)	差引 (d)=(b-c)	伸び率% (d/c)
市 税	862,178,000	867,276,496	100.6	5,098,496	838,901,732	28,374,764	3.4
地 方 譲 与 税	8,561,001	8,790,714	102.7	229,713	8,329,739	460,975	5.5
利 子 割 交 付 金	284,000	250,682	88.3	△ 33,318	359,495	△ 108,813	△ 30.3
配 当 割 交 付 金	5,775,000	5,041,258	87.3	△ 733,742	5,347,258	△ 306,000	△ 5.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,214,000	3,863,928	91.7	△ 350,072	6,797,027	△ 2,933,099	△ 43.2
分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	1,059,000	1,116,653	105.4	57,653	1,126,797	△ 10,144	△ 0.9
法 人 事 業 税 交 付 金	9,790,000	9,536,484	97.4	△ 253,516	8,362,591	1,173,893	14.0
地 方 消 費 税 交 付 金	88,026,000	88,673,768	100.7	647,768	84,234,692	4,439,076	5.3
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	151,000	151,235	100.2	235	146,740	4,495	3.1
環 境 性 能 割 交 付 金	2,543,000	2,450,996	96.4	△ 92,004	1,869,830	581,166	31.1
軽 油 引 取 税 交 付 金	11,915,000	12,156,398	102.0	241,398	11,680,539	475,859	4.1
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	500,000	499,538	99.9	△ 462	484,857	14,681	3.0
地 方 特 例 交 付 金	5,449,891	5,457,678	100.1	7,787	9,517,058	△ 4,059,380	△ 42.7
地 方 交 付 税	39,528,505	40,086,854	101.4	558,349	52,092,786	△ 12,005,932	△ 23.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	840,000	826,779	98.4	△ 13,221	882,624	△ 55,845	△ 6.3
分 担 金 及 び 負 担 金	29,154,759	27,846,529	95.5	△ 1,308,230	26,550,238	1,296,291	4.9
使 用 料 及 び 手 数 料	48,961,610	46,108,651	94.2	△ 2,852,959	46,473,089	△ 364,438	△ 0.8
国 庫 支 出 金	515,919,795	462,469,772	89.6	△ 53,450,023	480,458,559	△ 17,988,787	△ 3.7
県 支 出 金	108,367,293	103,529,955	95.5	△ 4,837,338	93,544,157	9,985,798	10.7
財 産 収 入	41,829,534	41,904,134	100.2	74,600	59,188,945	△ 17,284,811	△ 29.2
寄 附 金	860,611	726,725	84.4	△ 133,886	1,218,071	△ 491,346	△ 40.3
繰 入 金	43,218,863	38,560,344	89.2	△ 4,658,519	6,318,497	32,241,847	510.3
繰 越 金	15,530,930	15,530,929	100.0	△ 1	13,235,773	2,295,156	17.3
諸 収 入	172,244,621	173,152,579	100.5	907,958	248,879,743	△ 75,727,164	△ 30.4
市 債	136,397,000	125,522,000	92.0	△ 10,875,000	149,409,000	△ 23,887,000	△ 16.0
合 計	2,153,299,413	2,081,531,080	96.7	△ 71,768,334	2,155,409,838	△ 73,878,758	△ 3.4

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

表4 令和4年度一般会計歳出決算額

(千円)

科目	予算現額 (a)	支出済額 (b)	令和3年度支出済額 (c)	差引 (d)=(b-c)	伸び率% (d/c)
議 会 費	3,066,771	2,958,829	2,949,211	9,618	0.3
総 務 費	91,675,682	89,240,584	96,457,242	△ 7,216,658	△ 7.5
市 民 費	51,379,760	47,168,952	47,138,940	30,012	0.1
文 化 観 光 費	22,932,388	22,691,901	19,084,251	3,607,650	18.9
経 済 費	166,381,581	165,337,825	204,051,088	△ 38,713,263	△ 19.0
こ だ も 青 少 年 費	342,065,634	334,745,269	365,335,410	△ 30,590,141	△ 8.4
健 康 福 祉 費	491,535,831	455,284,297	437,521,130	17,763,167	4.1
環 境 創 造 費	39,819,399	32,610,044	36,532,139	△ 3,922,095	△ 10.7
資 源 循 環 費	42,688,718	41,930,332	42,696,863	△ 766,531	△ 1.8
建 築 費	25,205,901	24,043,215	22,156,428	1,886,787	8.5
都 市 整 備 費	23,141,677	19,225,166	19,304,769	△ 79,603	△ 0.4
道 路 費	91,167,354	74,712,514	135,572,454	△ 60,859,940	△ 44.9
港 湾 費	35,310,684	29,382,875	33,739,314	△ 4,356,439	△ 12.9
消 防 費	44,068,456	43,428,448	40,535,130	2,893,318	7.1
教 育 費	272,192,576	263,817,410	255,398,756	8,418,654	3.3
公 債 費	212,804,133	212,588,281	187,978,811	24,609,470	13.1
諸 支 出 金	196,988,811	194,946,619	187,804,245	7,142,374	3.8
予 備 費	874,057	-	-	-	-
合 計	2,153,299,413	2,054,112,561	2,134,256,180	△ 80,143,620	△ 3.8

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

指定都市の中では、財政の硬直化が進んでいない方から20都市中14位となっています（参考指定都市平均96%、大阪市92.4%、名古屋市97.8%）。

■健全化判断比率等（財政課）

平成19年6月に成立・公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は、財政健全化に関する比率を平成20年度から公表しており、平成21年4月からの法の全面施行に伴い、各比率が基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が義務付けられています。

令和4年度決算における本市の比率は、実質公債費比率が9.7%、将来負担比率が129.2%と、いずれも早期健全化基準を下回っています。

■市債（資金課）

市債は、公共施設の建設などの財源として借り入れる長期の借入金です。道路や公園の建設等、長期間利用できる施設には世代間負担の公平を実現するため、有効な財源調達方法と言えますが、将来の世代に過度な負担を先送りしないよう適正に管理していくことが必要です。

令和4年度の市債発行額は、前年度と比べて238億8,700万円減の1,255億2,200万円となりました。

また、特別会計・企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ170億円減の3兆1,142億円となりました。

表5 横浜市の健全化判断比率等

指標	横浜市		早期健全化基準	財政再生基準
	令和4年度決算値	令和3年度決算値		
実質赤字比率	—%	—%	11.25%	20%
連結実質赤字比率	—%	—%	16.25%	30%
実質公債費比率	9.7%	10.6%	25%	35%
将来負担比率	129.2%	129.9%	400%	
資金不足比率	該当なし	該当なし	(経営健全化基準) 20%	

表6 令和4年度市税決算額

科目	令和4年度決算額(A)	令和3年度決算額(B)	対前年度伸び率(A-B)/B
市税合計	867,276,496	838,901,732	3.4
市民税	473,241,512	456,707,512	3.6
個人分	422,899,693	411,280,001	2.8
法人分	50,341,819	45,427,510	10.8
固定資産税	286,771,799	278,334,411	3.0
軽自動車税	3,441,074	3,241,228	6.2
市たばこ税	23,241,198	22,024,644	5.5
入湯税	61,926	43,822	41.3
事業所税	18,905,359	18,788,129	0.6
都市計画税	61,613,628	59,761,986	3.1

(単位：千円・%)

表7 市税収納率

(単位：%)

	市税収納率	
	前年比(増減)	
平成28年度	99.0	0.1
平成29年度	99.2	0.2
平成30年度	99.2	0.0
令和元年度	99.2	0.0
令和2年度	99.0	△0.2
令和3年度	99.3	0.3
令和4年度	99.3	0.0

市税、未収債権の管理及び徴収促進

■市税収入（税制課）

令和4年度の市税決算額は、前年度に比べて284億円(3.4%)増の8,673億円となり、3年ぶりの増収となりました。

税目別では、個人市民税は給与所得、営業等所得の増などにより116億円の増収、法人市民税は企業収益の増などにより49億円の増収、固定資産税は新增築家屋の増などにより84億円の増収となりました。

また、市税収納率は過去最高だった前年度と同率の99.3%となりました。

なお、平成21年度から導入した横浜みどり税の決算額は29億円となりました。

■市税広報（税務課）

横浜市の税務行政に対する市民の皆さんの理解と協力を得ることを目的として、税の仕組みや市税の納期・各種証明書の取得方法などの情報を提供する市税広報を行っています。

令和4年度は、ホームページによる情報提供、冊子「税の知識」の発行、「広報よこはま」や税務協力団体向け会報等への記事掲載をはじめ、公共交通機関や庁舎内のデジタルサイネージへの広報掲載や、SNSでの納期案内などを行いました。

■市税の賦課徴収事務の指導及び審査 (税務課、固定資産税課、徴収対策課)

市税の課税に関する事務は各区役所税務課、法人課税課及び償却資産課で、納税に関する事務は各区役所税務課及び納税管理課で行っていますが、税務課、固定資産税課及び徴収対策課では、この事務が円滑に行われるように、事務処理の支援などを行っています。

なお、市税の課税についての不明な点は各区役所税務課、法人課税課及び償却資産課が、納税についての不明な点は各区役所税務課及び納税管理課が問合せ先になります。

■未収債権の管理及び徴収促進 (徴収対策課)

本来、市の収入となるべき未収債権（国民健康保険料、市税など）は、市民負担の公平性や歳入確保の観点から、適切かつ効率的に徴収を進めていくことが必要です。

令和4年度は、未収債権の管理及び徴収促進のため、民間事業者を活用した電話による納付案内、弁護士への徴収業務委任、債権管理研修等の取組を進めました。

表8 横浜市の未収債権額（滞納額） (億円)

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計	140	150	161	133	129
特別会計	102	91	80	69	65
合計	242	241	241	202	193

※一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費（令和4年度：58億円）」「東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金（令和4年度：16億円）」を除く滞納額（決算額）です。
※億円未満四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

■事業者向け賦課事務 (法人課税課、償却資産課)

個人の市民税・県民税（特別徴収分）、法人市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事務については法人課税課で、固定資産税（償却資産分）の賦課に関する事務については償却資産課で行っています。

■市税収納状況の記録管理事務等 (納税管理課)

市税収納状況の記録管理事務、過誤納金の還付事務、口座振替手続や特別徴収税額の納入に関する問い合わせ対応などを行っています。なお、市たばこ税・入湯税以外の納税証明発行などの窓口サービスは、各区役所税務課で行っています。

工事、物品及び 委託の入札・契約

■公共工事の入札・契約（契約第一課）

道路や公園の整備、公共施設の建築など工事の入札・

契約の締結を行っています。入札は電子入札を行っており、原則、一般競争入札により競争性・透明性の高い制度で運用しています。なお、水道局・交通局の案件についても入札・契約事務を行っています。

■物品及び委託の入札・契約（契約第二課）

横浜市で必要とする物品の購入、広報誌等の印刷、建物の清掃等の委託及び物品の修繕など（一定の額・種類を除く。）について、入札・契約の締結を行っています。入札は、電子入札を行っており、原則、一般競争入札により競争性・透明性の高い制度で運用しています。なお、水道局・交通局の案件についても入札・契約事務を行っています。

ファシリティマネジメントの 推進

■全庁的な保有土地等の現状把握の実施 (ファシリティマネジメント推進課)

財政ビジョンを踏まえ、資産の戦略的な利活用を推進するため、令和4年12月に「横浜市資産活用基本方針」を改定しました。全庁的に取組を推進するため、保有土地等の現状把握を行うとともに、資産情報を整理・一元管理することで、総合的な視点から効果的な利活用を進めます。

■事業用地等の取得（ファシリティマネジメント推進課）

環境創造局、道路局の主管に属するもの以外の、学校用地、保育所用地などの公共事業用地や、「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づく公益用地の取得を行っています。

また、公共事業用地の取得等に伴う本市の損失補償基準に関し、適正な補償業務の総合調整を行うとともに、各局用地担当職員のための研修を実施しています。

その他公共事業用地の取得に伴う、代替地の提供に関する調整を行っています。

■財産の管理・運用・処分 (ファシリティマネジメント推進課)

市民の皆さんの貴重な財産である市有地等公有財産の管理・運用・処分に関する調整を行っています。

財産を管理するだけでなく、公有財産の有効活用を図るため、市有地の活用・処分を進めています。

表9 (参考) 保有土地売却事業実績

	売却件数 (件)	面積 (m ²)
令和2年度	9	3,591
令和3年度	19	9,358
令和4年度	14	4,023

■保有土地等の利活用及び総合調整 (ファシリティマネジメント推進課)

事業の変更・中止や社会経済状況の変化等で未利用・暫定利用となっている未利用等土地をはじめとした資産の適正化に向けて、保有土地及び用途廃止施設の活用・処分を総合調整するとともに、大規模な保有土地の開発事業者公募事業を行っています。

表 10 (参考) 大規模土地売却及び貸付実績

	件数 (件)	面積 (m ²)
令和 2 年度	0	0
令和 3 年度	1	1,897
令和 4 年度	4	16,220

■先行取得資金の管理 (ファシリティマネジメント推進課)

横浜市公共事業の推進のため、道路や河川などの用地を必要とする局の依頼に基づき、先行取得資金による事業用地の取得を行っています。

また、既に先行取得した事業用地については、取得依頼局と連携して縮減に取り組んでいます。

■公共施設のマネジメントの推進 (ファシリティマネジメント推進課)

□公共施設のマネジメントの推進

財政ビジョンを踏まえ、公共施設マネジメントを推進するため、令和 4 年 12 月に「横浜市公共施設等総合管理計画」を策定しました。公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を図るため、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新を進めながら、中長期的視点に立ち、施設の規模・量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政規模に見合った水準に適正化していく取組を進めています。

特に公共建築物については、市立小中学校や市営住宅における多目的化や複合化等の検討・調整を進めたほか、公共建築物の更なる長寿命化に向け、躯体の耐用年数の判定を効率的に進めるための仕組みの検討を進めました。

□公共施設の保全更新

本市公共施設の計画的かつ効果的な保全更新を着実に進めるため、毎年度の予算編成及び決算において保全更新費を調査し、必要額の精査・確保を図っています。

令和 4 年度の実績額は 1,010 億円となりました。

表 11 公共施設の保全・更新費

	保全・更新費 (実績)
令和 2 年度	790 億円
令和 3 年度	837 億円
令和 4 年度	1,010 億円

□公共事業の評価

公共事業の効率性及び実施過程の透明性を確保するため、事業の各段階に応じ、事業の必要性や効果等を客観的に評価し、公表する「事前評価」「再評価」「事後評価」を実施しています。

評価については、学識経験者を委員とする「横浜市公共事業評価委員会」にて審議し、公共事業のより適正な執行を図ります。委員は工学系、環境系、経済・社会系の各専門分野の学識経験者 9 名となっています。

表 12 評価対象事業数

	事前評価	再評価	事後評価
令和 2 年度	9 件	9 件	4 件
令和 3 年度	11 件	4 件	2 件
令和 4 年度	6 件	5 件	2 件

■公共事業の総合調整 (公共事業調整課)

□技術審査

公共工事の適正かつ効率的な執行を図るため、一定規模以上の工事について、設計条件に関する審査や設計・施工方法等の審査を行っています。

表 13 審査実績

	審査件数
令和 3 年度	23 件〔設計条件 13 (土木 6、建築 7、設備 0)、基本設計 10 (土木 4、建築 5、設備 1)〕
令和 4 年度	29 件〔設計条件 14 (土木 5、建築 7、設備 2)、基本設計 15 (土木 6、建築 8、設備 1)〕

□表彰制度

(1) 優良工事表彰

本市発注工事のうち特に優れた工事を施工した請負人及び現場責任者を市長から表彰し、工事の品質及び請負人の施工技術並びに意欲の向上を図っています。

令和元年度に「横浜市優良工事表彰要綱」を改定し、これまでの複雑な選考基準をわかりやすい選考基準に改め、透明性及び公平性をさらに高めました。

令和 4 年度表彰 施工会社：55 社、現場責任者：49 名

(2) 職員技術提案表彰

本市職員の技術力向上と本市が実施する事業の改善を図るため、事業の設計、工事、維持・管理に際し、本市職員独自の創意工夫をもってチャレンジし、技術面において優秀な提案をした職員を市長表彰しています。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により審査を延期した令和 3 年度分とあわせ「令和 3・4 年度職員技術提案」として実施をしました。

最優秀賞 1 件優秀賞 5 件ほか全 52 件（令和 3 年度分 30 件：令和 4 年度分 22 件）

□積算業務の改善

土木工事に関する積算業務の正確性と効率性を確保するため、土木工事を発注する局と全区の土木事務所で使用する土木積算システムの運用・管理を行っています。引き続き積算業務の効率化・透明性の向上、積算ミス防止対策に努め、土木積算システムのシステム改善を行っています。

□公共工事の総合評価落札方式の推進

公共工事の品質向上や企業の技術開発の促進を図るため、従来の標準的な設計、施工方針に基づき最も安い価格で入札した企業を落札者としてきた入札方式とは異なり、企業の技術力等と価格との双方を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を推進しています。

令和 4 年度の実施件数は 114 件（入札公告ベース）で、前年度比 11 件減でした。

□公共事業の品質確保と担い手の確保・育成

公共工事に関する品質確保や働き方改革を推進するため、国交省が令和 2 年度に定めた「新・全国統一指標」に基づき、本市では発注・施工時期の平準化を進めるとともに、週休 2 日制確保適用工事においては交替制を導入することにより、建設現場における生産性の向上を図っています。週休 2 日制確保適用工事の実施件数は令和 4 年度は 571 件となっており、制度運用開始時から増加傾向にあります。

また、適正な予定価格と工期の設定、インターネットクラウドを活用した情報共有システム（ASP）の利用による工事書類の簡素化を検討することなどにより、建設現場における労働環境改善を図り、担い手の確保・育成に向けた取組を進めていきます。

□IT 活用による公共事業の効率化

公共事業の各種情報の電子化・共有化による効率化やコスト縮減などを図るため、公共事業への IT 技術の導入に向けた取組を進めています。

ICT 活用工事の推進として、ICT 活用工事試行要領の対象工種の追加及び規模要件を撤廃し、試行対象の拡大を行いました。ICT に関する知識とスキルを習得するための横浜市職員研修を令和 2 年度から実施しています。